

# 漢文日記の現代語訳をめぐる ノート

松 蘭 齊

## はじめに

漢文日記を研究者のための「史料」から、その外に解放する必要がある。これが本論の要旨である。

振り返ってみれば、私自身が大学院で中世史の勉強を始めた一九八〇年代前半の頃から、院政期から鎌倉・南北朝時代の天皇・貴族、朝廷（王朝国家）の研究がめざましく進展し、それにもなつて天皇・貴族らの漢文日記（古記録）の活字本の刊行が進み、さらにそれらの原本の影印の刊行のみならず、近年ではインターネットの普及により、データベースやデジタル図書館などでもさまざまな参照できるようになり、その研究環境は格段に進展しつつある。

このような漢文日記（古記録）を史料とした研究の進展は、種々の啓蒙的な書籍などを通じて、一般にも次第に知られるようになり、市民向けの講座や講演等でも、より具体的な内容にまで踏み込んで関心がもたれるようになっていくことを実感する。

近年、論文集など研究書と啓蒙書の間置的な書籍（歴史系の大学院生や在野の歴史愛好者などを対象）の出版も多く、その中で史料として用いる漢文日記について、読み下しのみならず、現代語訳も編集サイドから要求されることも多い。これは、その内容を史料のレベルから理解したいという読者層が広範囲に増えていることの反映ではないかと思う。また、歴史学を専攻する学部・学科や大学院での演習（ゼミ）において、漢文日記をテキストに選び、その読解を指導することも多くなつており、一般向けの市民講座などで、それらをテキストに選んで読まれることもかなり耳にするようになった。

私自身も、放送大学の講座で『看聞日記』を選んだことがあったが、当初は、大学の学部のゼミと同様に読み方の訓練をしてから解釈に、と目論んでいたが、いろいろな経歴の方が参加しており、結局、学部の演習のような方法はすぐに断念し、私が読み下して内容を解釈し説明するというスタイルに落ち着いた。そうすると読み進めていくうちに、さまざまな質問が出るし、何年も継続して受講される方もいて、漢文日記への関心の手応えを感じるとともに、多くの一般の人々にとって、読み下しから原文へというコースはひとまずおいて、まず現代語訳からでなければその世界へ入ってきてもええなことも強く実感した。

後述するように、『御堂関白記』をはじめとする平安中期の漢文日記の現代語訳を精力的に進められている倉本一宏氏は、その目的として、第一に、仮名文学からイメージされた平安貴族はかなり偏った一面に過ぎず、その官人としての職務や日常生活の実態をトータルに理解してもらうために彼らの日記を通して読んでもらう必要があること。第二に、そのためには、特殊な読みの訓練が必要である漢文日記のテキスト

を、研究者がわかりやすく一般の人に紹介する義務があり、その手段として現代語訳の刊行が必要なこと。さらに第三として、海外の研究者の日本の平安期の王権や社会・文化への理解を深めるために必要な作業であり、「日本の文化の方向性に対して、あたらしい地平を拓く可能性を秘めた営為である」とされる。

この三つの提言は、平安貴族の日記の問題に限ったことではないであろう。さらに、漢文日記という史料は、研究レベルでも関係記事だけを抜いて解釈するのでは不十分な場合が多く、できればその日記全体を読んだ上でその記事の解釈に臨む必要がある。現代語訳は、日ごろ漢文日記に接していない研究者にとっても、その世界に入り込んでいくための大事な工具の一つとなるはずである。

倉本氏が指摘する第三の点も重要であろう。私自身、海外の日記、特に中世・ルネサンス期のヨーロッパの日記をいくつか読んでみたが、外国語を専門的に学んでいない者にとっては、当然その現代語訳から入っていくしかなかった。ずいぶん昔にドナルド・キーン氏と直接お話を伺う機会があったが、『百代の過客 日記にみる日本人』<sup>(2)</sup>にも示されるように、日本人の日記に大変造詣の深い氏は、大量に存在する漢文日記にも強い関心を持っておられたが、それを読むことには大きな困難があり、ぜひともっと現代語訳を試みてほしいと語られていたことを思い出す。

仮名・漢文を問わず日記は、日本文化の一つの重要な要素と考えている。「文学」のそれは広く研究の世界の外に、そして日本の外にも開かれているが、いまだ「歴史」の中に置き去りにされている漢文のそれらも広く外の世界の人々に理解を深めてもらう必要がある。それによつ

て、知らず知らずの間に自縛されているかもしれない研究の世界での閉塞性を打破し、更なる深化に期待できるのではないかと考えている。

## 一 研究史と問題点

漢文日記は、日本史研究において、早く二〇世紀の初頭に黒板勝美・和田英松氏らによって古文書と並ぶ史料として重要な存在として位置付けられ<sup>(3)</sup>、戦後も齋木一馬・橋本義彦・土田直鎮氏らによって叙述された優れた概説<sup>(4)</sup>の中で、その歴史的発展の推移や研究方法について論じられてきたが、その読み下し(訓読)や現代語訳の意義については、恐らく研究以前の行為とみなされていたのであろう、まったく触れられていない。

この点、もっとも新しい概説・入門書である高橋秀樹氏の『古記録入門』<sup>(5)</sup>においても、「古記録の媒体と読み取り情報の限界」という項に、活字本・影印本・複製本・原本・写本についての説明がなされているが、読み下し(訓読)について活字本の項で少し言及があるものの、現代語訳についてはやはり触れられておらず、漢文日記の研究における位置付けはいまだきちんとされていないように見受けられる。

ただし、これまでもそういった問題点にまったく気づいていなかったわけではない。吉岡真之氏は、日記の読解という問題を取り上げられ、先の土田直鎮氏が述べられた読解にあたって「精読と多読を併行」することが必要という指摘について(注(4)土田氏論文)、「日記の読解という一つの学問的営為が学問として対象化されていないことの表明と受けとれる」と批判され、同じく齋木一馬氏が早く提唱された「日本古記録

学」についても、「そこでは書誌学的ないしは文献学的性格が前面に出されており、日記の読解についてふれるところは少ない」と指摘され、「日記読解の際に必要なさまざまな手段などをいかに抽象化し、方法化するかという試みもまた追及されてよい課題の一つである」と述べられている。現代語訳という問題に具体的に触れられているわけではないが、その見つめられた視野の中にこの問題が含まれていると考えてよいと思われる。

私たちが、研究に際して漢文日記の読解を試みる際、まず原文を読み下して、その文の構造を理解し、その構造の上に意味を推測し、現代の日本語に置き換えて表現するという作業を行なう。そこには、どのような日本語の文章で表現するかという問題が生じるのであるが、対象となる日記は、平安時代のものであれば、室町時代のもあり、天皇や貴族の日記もあれば、時代が下るとともに、僧侶や武家のそれが多くなっていく。貴族の日記にしばつてみても撰閲や大臣クラスの上級貴族もあれば、下級官人の日記もあり、一人の記主でも十代の頃から七〇歳、八〇歳の老人に至るまで日記を書き続け、それらが残っている場合があり、一見同じ文体で記されているように見えながら、かなり書き方に変化が見受けられるものもある<sup>7)</sup>。

はたしてそれらを現代語に訳する際に文体の違いを意識しないでよいのかなどの疑問を生じることがあろう。また日記の中には、他者との対話や伝聞の記事が大量に載せられており、それを読者にイメージしやすくするためには、その話し手を文体で使い分けした方がよいように感じる場合も多い。しかし、そもそも何百年も前の人々の話を、現代においてどのような文体で訳し分けなければならないのか、考え出すと切りがない問題

漢文日記の現代語訳をめぐる・ノート (松園)

である。

例えば、老若・男女の違いなどは、現代社会に一応存在しており、ある程度の共通イメージはあるものの(現実にはそのような言葉で話されているかは別にして)、身分・階級など今日そのままでは存在していないものについてはどうしたらよいのか。テレビや映画の時代劇では、ある種のお約束事に基づいてイメージされた言葉遣いを使っている訳であるが、それらも時代的には偏っていて、ほとんど江戸時代<sup>8)</sup>、さかのぼっても戦国時代あたりまでが限界であり、それ以前はその都度脚本家や演出家におまかせというのが現状のようである。

結局のところ、正しい意味を伝えることに重点をおき、言葉の表現などにはこだわらず、ニュートラルなもので淡々と訳す方が無難なのかもしれないが、日記という「作品」の場合、毎日繰り返される日常的な部分や、例えば、そのまま用いざるをえない固有名詞などが多く出てくる年行事などの儀式的記事などはそれほど問題ないが、時に現われてくる政治的・社会的な大きな事件、仕える主人や身近な親族・友人の病气や死などの個人的に重大な出来事に際しては、日記の書きぶりも明らかに異なっており、それを日常の表現と同じに訳すると、何か違和感を残すことになる。

このあたりの問題は、同じ日本人の書き残した日記といっても数百年、場合によっては一千年も時間差があるので、後述するようにはほとんど外国語の文献を翻訳することと同じ難しさが横たわっているといっても過言ではないだろう。当然、それぞれの言語の構造やそれを使って表現してきた人々の社会や民族の歴史などへの理解を踏まえた上で、さまざまな努力を積み重ね、工夫を試みつつ翻訳作業に取り組まれ

ていると思われる。例えば、英語（イギリス・アメリカその他）やドイツ語・フランス語などの作品のように、すでにその翻訳作業に長い伝統があり、それを読む読者も量的質的に層が厚い分野であれば、利用できるコンテンツも多いと思われるが、そうではない場合は、読む側にも受け止めるための理解が乏しく難しさは増すであろう。こういった点について、ここで問題とする漢文日記の「翻訳」を考える場合、隣接する日本の古典文学の研究者たちの方が早く意識してきたのではないだろうか。

文学の研究は、テキストの校訂も含め、その作品の訳注と直結しており、その延長線上に現代語訳も存在している。さらにその「翻訳」作業は、『源氏物語』のような有名な作品では、専門的な古典文学研究者だけではなく、小説家や漫画家、映画・アニメの製作者などにも広がっており、その層の厚さは、今に始まったことではなく、かなりの伝統がすでに存在するといえよう。

漢文日記の研究史において、かなり遅れてスタートした漢文日記の訳注・読み下し（訓読）や現代語訳は、まずは『源氏物語』の成立の時代背景をなす平安中期の日記や『平家物語』の時代、つまり平安末期から鎌倉初期の『玉葉』、それに続く時代の歌人として有名な藤原定家の日記『明月記』などから始まっており、その背景として、文学への興味・関心に背中を押されてという感があり、歴史学における漢文日記の研究から自然に訓読や現代語訳が生み出されていったという訳ではないようである。それはともかく、問題はそこで止まってしまっているという点とであらう。

## 二 訓読（読み下し）から現代語訳へ

当然ながら、これまで日本史研究において、さまざまな漢文日記の記事が抽出され、それらは読み下された上、意味が検討されて、史料として利用されてきた。しかし、ある一つの漢文日記について、その全体を注解・読み下し（訓読）・現代語訳などで紹介する試みはそれ程多くはない。

刊行されたそれらを時系列的に見ていくと、まず読み下し（訓読）をなされたものが最初に現われるようである。これらは当時、比較的入手しやすく、共通して利用されていたテキストを使い、主として原文を省いてそのまま読み下した形で刊行されている。

一九七七年から七九年かけて、国文学者の今川文雄氏<sup>10</sup>によって刊行された『訓読明月記』（第一巻く第六巻、河出書房新社）は、このような刊行物の嚆矢となるものである。当時唯一の藤原定家の『明月記』の活字本である国書刊行会本を全巻訓読するという大変な作業であり、後でも触れるように研究者以外への窓口を広げるために大きな役割を果たしたのではないかと思われる。

この『明月記』には、さらに同じく国文学研究者の稲村榮一氏によって同様の企画が試みられ、二〇〇二年に『訓読明月記』全八巻が刊行されている<sup>11</sup>。ただし、こちらは、国書刊行会本の原文に手書きで返り点と送り仮名、それに注を加えたもので、訓読の精度は別にして、現代の一般の読み手にとっては今川氏の訓読より取っつきにくい印象がある。しかし、『明月記』という日記についてこのように歴史研究者以外の中か

ら二度にわたって大部の試みが成し遂げられているという事実は、もう少し謙虚に受け止めるべきであろう。単に歌人として有名な人物の日記というだけではなく、日記を読み解く中でこの日記の魅力を強く感じ、それを広く紹介したいという思いを感じる。このようなアプローチをもっと研究者の世界においても評価し実現すべきではないかと考える。

『明月記』以外では、今川氏の師に当たたる国文学者で平家物語の研究者である高橋貞一氏が、一九八八年から一九九〇年にかけて、藤原兼実の『玉葉』を読み下した『訓読玉葉』<sup>13</sup>を刊行されており、この二つの大部の訓読の間に、平安時代史の研究者である赤木志津子氏による藤原資房の日記『春記』を読み下した『訓読春記』<sup>14</sup>、さらに少し遅れて中世史、特に南北朝期の研究で著名な村田正志氏が、自身の校訂によって翻刻された花園天皇の日記の訓読である『和訳花園天皇宸記』<sup>15</sup>を刊行されている。

これらは、歴史研究者自身が専門とする時代の基本史料の一つに対する研究成果を訓読の形で提供されたものと評価できるが、赤木氏が「漢字のならんだ古い記録に手の出しにくい学生達が本文に近寄る一步にもなるうか」（同書あとがき）と述べるように、訓読という営為に教育的な効果も目論まれており、そちらの比重が高いようにも思われる。その典型が、一九九〇年に斎木一馬氏の遺稿に基づいて刊行された『古記録学概論』（吉川弘文館）に収載されている「古記録演習」で、平安中期から近世初期までに記された三〇程の漢文日記について記事を選び、原文を提示した後、釈文（読み下し）と注解が付されている。<sup>16</sup>

一つの漢文日記について、その原文を提示し、それを書き下した上に註釈を付したものを一書として公刊するという試みをもっとも早くスタートさせたのは、山中裕氏の編による『御堂関白記全註釈』ではない

だろうか。最初の刊である寛仁元年の分が刊行されたのが一九八五年である。<sup>17</sup>多くの研究者が参加し、新しい成果が盛り込まれ、研究書としても意義のあるものであるが、そのためか、大日本古記録本のテキスト三巻の注釈に、現代語訳なしで十六冊を要しており、完結したのも第一巻刊行から二五年後となってしまったのは、この手の企画が抱える一つの問題といえよう。永続性も含めた研究会としての実績、その教育的効果は別にして、注釈書としての威力を発揮するのは、やはり日記全体をカバーしてからと思われるし、あまり時間がかかると、編者や出版社双方にいろいろ変化が生じ、途中で刊行が中断してしまう恐れも生じてしまうからである。

この『御堂関白記全註釈』の注釈書としての構成をさらに推し進めたのが、黒板伸夫監修・三橋正編『小右記註釈…長元四年』<sup>18</sup>であろうか。『小右記』の書下し文と注釈を中核としながら、それを補う『左経記』の書下し文、さらに比較のための『小右記』『左経記』『日本紀略』の原文などを載せる本文編と、付録として上巻末に解説、主要参考文献、年中行事一覧、下巻末に索引、人物考証、官職・身分考証、場所考証、千十二支、図を掲載するという本書の構成は、編者言わく「平安時代の研究者にも、これから古記録を勉強しようという学生にも、理想的な形態である」（同書しがき）というのも、むべなるかなと思う。本書は、『小右記』の中のある一年分の注釈を作成するというより、長元四年という年を取り上げて、この平安時代中期という時代の断面を歴史学的に描いて見せるところに意図があるのである。それは成功していると思われるが、この盛りだくさんで、至れり尽くせりの贅沢な構成自体が逆に弱点となってしまうようにも感じられる。

この企画の淵源<sup>19)</sup>は、平安時代史の研究者である黒板伸夫氏が慶応義塾大学の大学院で古記録演習を担当され、それが機縁で一九八六年にスタートした『小右記』の講読会であり、この会で、この長元四年記を選んで読み始めたのが一九八九年、その成果を公にするために出版が企画されたのはその翌年という。さらにテキストを読み進めながら作業が進められ、同記の最後(九月記)を読み終えたのが一九九七年、しかし、本書が刊行されたの二〇〇八年であり、約一〇年かかってしまっている。本書が研究書である以上、この一〇年の間にも研究は進展しつつある訳であり、それらの成果を盛り込みながらまとめていくのは大変な労力が必要であったと推測される。しかし、この長元四年記を講読会で読むことになった一つの理由として、当時、大日本史料のこの年の分の刊行がまだかなり先であることが挙げられているが、『大日本史料』の長元四年が入る第二編の第三〇巻(長元四年六月まで)は、二〇一一年七月に、翌長元五年三月まで収めた第三一卷が、二〇一五年九月に刊行されており、見方によってはその研究書としての価値は短期間で低下してしまった感がある<sup>20)</sup>。

何よりも問題なのは、上下巻セットで二万四〇〇〇円という値段である。『御堂関白記全註釈』の場合も全一六巻を定価で購入しようとするると一万円を超えてしまい、大学院生のような若手研究者どころか、一般の公立図書館などでもなかなか手が出ないのではないだろうか。『御堂関白記全註釈』の方は、少なくとも『御堂関白記』全体をカバーしており、原文のテキストもすべて参照できる訳であるが、『小右記註釈・長元四年』が対象としているのは、一巻ある『大日本古記録 小右記』のうちの第八巻(二五一頁)のさらに一部(五〇頁分)にすぎない。

い。もう少しコンパクトなものにまとめてもよかったのではないか。一方、『小右記』の講読会とほぼ同時期の一九八八年、五味文彦氏を中心に歴史と文学の研究者が一緒に『明月記』を読む場として明月記研究会がスタートし、一九九五年にその成果をまず岩波書店の『文学』(六一四)に『明月記』(建仁二年七月)を読む<sup>21)</sup>として発表、さらに翌年、研究会の雑誌として『明月記研究』を創刊された。

形式としては、第一号の『明月記』(建仁二年八月)を読む<sup>22)</sup>のように対象期間(日記の一月から二か月分を対象)をテーマとして掲げ、表1に見えるように、雑誌の冒頭に六〇頁前後にわたって原文・訓読・大意・注解を載せ、最後に解説(その対象期間のトピックを分担執筆)を付

表1 『明月記』を読む・整理

対象年(月)	ページ	号(発行年)
治承4年(2~9)	p. 2~63	4号(1999)
同4年(10~12)	p. 2~63	5号(2000)
同5年(正~12)		
文治4年~正治2年 (『明月記歌道事』)	p. 1~58	14号(2016)
建仁元年(10)	p. 2~70	11号(2007)
同2年(7)	p. 2~31	『文学』6-4(1995)
同2年(8)	p. 2~36	1号(1996)
同3年(12)	p. 2~62	13号(2012)
元久2年(5~閏7)	p. 2~76	10号(2005)
建暦元年(11・12)	p. 2~77	8号(2003)
同3年(5)	p. 2~95	9号(2004)
嘉禄3年(3)	p. 2~64	2号(1997)
同3年(閏3)	p. 2~58	3号(1998)
天福元年(6)	p. 2~63	12号(2010)
寛喜2年(7)	p. 2~55	6号(2001)
同2年(8)	p. 2~51	7号(2002)

すというスタイルをとって第一四号まで発刊されている。<sup>(28)</sup>

この『明月記研究』の「読む」が対象とした期間は現存する日記全体から見れば一部にすぎないが、ポイントポイントにトレンチを打ち込む形で『明月記』という日記全体の理解をカバーしている。また、伝本や逸文の紹介、何よりも毎号歴史・文学両面にわたって研究論文が多数掲載され、この日記の時代全体の理解を格段に深化させた点は大いに評価すべきである。<sup>(29)</sup>

この『明月記研究』の「読む」から、訓読と注だけではなく、「大意」として現代語訳が加えられており、二〇一〇年前後からの同種の企画にもこのスタイルをとるものが多くなっていくようである。

例えば、室町時代の万里小路時房の日記『建内記』の応永二一年から同三五年の記（『大日本古記録 建内記一』五五頁まで）について、近藤好和氏による『建内記註釈』<sup>(30)</sup> 1・2が、高橋秀樹氏によって『玉葉』の元暦元年を対象とした『玉葉精読 元暦元年記』<sup>(31)</sup>が刊行され、共に本文を掲げ、その書き下し・口語訳・註釈を付している。

一方、現代語訳は付けず読み下しに注釈という『御堂関白記全註釈』のスタイルのものも継続して出されている。例えば、藤原頼長の『台記』について、軍記物語の研究者である原水民樹氏によって久寿二年四月～二月記が氏の勤務先の紀要に連載されており、『花園天皇日記』<sup>(32)</sup>について、花園天皇日記研究会によって正和二年正月～六月記が、最近では、源俊房の『水左記』<sup>(33)</sup> 康平五～七年記について、岩下徹氏主催の水左記輪読会によって本文に書き下し・注を付して、研究会での精読の結果を公刊されている。<sup>(34)</sup> これらは掲載雑誌が一種ではなく複数にわたっているものもあるが、それぞれの機関リポジトリで読むことが可能である

漢文日記の現代語訳をめぐって・ノート（松園）

ので閲覧に特に支障はない。

### 三 現代語訳の刊行

#### (1) 日本語による現代語訳

これまでは、漢文日記の現代語訳といっても、日記の注釈的研究の一部としてなされ始めたものであるが、二〇〇九年に倉本一宏氏の『藤原道長「御堂関白記」』<sup>(35)</sup>が刊行され、初めて漢文日記の現代語訳のみの本が世に出ることになった。これは、研究者の中だけでその読みを問題にしていた段階から、大きく別なステージに進んだことになり、大きな意義があると思われる。特に続いて出された『藤原行成「権記」』と共に文庫本の形態での刊行は、現在ではもつとも安価に入手できる手段の一つであり、漢文日記が研究者以外の読者の目に触れる機会を格段に多く提供することになったと思われる。また、短期間にまとめて刊行されたことも大事な点である。<sup>(36)</sup>

さらに倉本氏は、当該期のもつとも重要な日記であり、かつ大部である藤原実資の『小右記』の現代語訳に着手された。<sup>(37)</sup> 私などは、その話を聞いた時に「何と無謀な」という感想を抱いてしまったが、この文章を書いている時点で、第一三巻まで刊行され、記事としては万寿二年八月まで進行している。一六巻で完結の予定であり、ハードカバーで三千元前後。値段としては文庫形態の『御堂関白記』や『権記』の倍であるが、読みたい巻から購入することも可能であり、最近の出版事情からすれば、ベストの選択と言えるのではないだろうか。

これがもし読み下しの形であったら、研究者の世界の中に留まってし

まい、価値は半減したのではないかと思う。三、四〇年前ならいざ知らず、前述のように、研究レベルで漢文日記を読む訓練はさまざまな場段に進んでおり、一方で、漢字の旧字体や旧仮名遣いに急速に疎遠となつている世代が圧倒的となつているこの時代、日記全体を膨大な冊数の読み下しで提供するというのは、やはり時代遅れの感がある。とにかくにも、歴史研究者以外の、特に一般の読者に、有名な藤原実資『小右記』がどのような内容なのか、その全貌をうかがう機会を提供することに大きな意味があり、ここから新たな創造が生み出されてくることを期待されよう。

二〇一〇年代に入ると、中世の方でも一つの日記を丸ごと現代語訳で提供する試みがスタートしている。その一つが、やはり『明月記』に対するもので、文学研究者の加納重文氏による『訳注藤原定家日記』第一巻〜第五巻である。私家版として二〇一三年に五巻（一月に二巻、一月に三巻、建永元年記まで）まとめて刊行されている。この企画は、第一五巻まで予定されていたようであるが、氏のご逝去により未刊となつてしまった上、私家版で出されたので、出版部数も多くなく、一般に入手しにくいのも残念な点である。

また、二〇一四年、中世史研究者の藪部寿樹氏によつて、室町時代の基本史料の一つ、伏見宮家貞成親王の『看聞日記』の現代語訳がスタートしている。「史料紹介『看聞日記』現代語訳（一）」というタイトルで始まり、現在、応永二三年から応永二九年までの七分が公にされている。形式としては、毎号、凡例的な説明、参考文献の紹介の後、個々の日付に簡単な見出しを付けて現代語訳を載せ、さらに簡単な語注が付されている。

この現代語訳の掲載誌は一つではなく、最初『米沢史学』三〇号の誌面でスタートし、次の（二）は『山形県立米沢女子短期大学研究紀要』、（三）は『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』でと三誌で分けて出され、これを毎年度ごとに繰り返し返す形をとられている。紙媒体で読もうとするといささか不便であるが、三誌共に「山形県公立大学法人学術機関リポジトリ」にPDFでアップされており、印刷なりダウンロードしてしまえばそれ程問題ではない。インターネットが普及している今日、リポジトリでの公開はその手段としてもっと活用すべきであり、その公開の仕方も工夫すべき時期に来ていると言えよう。

最近、戦国期の南九州の武将上井覚兼の日記の現代語訳が、中世史研究者の新名一仁氏によつてスタートしている（『現代語訳 上井覚兼日記』1・2、ヒムカ出版、二〇二〇、二〇二二）。当該期の研究にも重要な史料の一つであり、刊行は現存する天正二年（二五七四）から同十四年の間、天正十年以降を対象としたものであるが、完訳が期待される場所である。

## （2）外国語による現代語訳

さらに付け加えておけば、漢文日記を日本語以外の言語で訳するという試みも、ここでいう現代語訳の問題に含めて考えるべきではないだろうか。有名なエドウィン・O・ライシャワーによる円仁の『入唐求法巡礼行記』の英訳（一九五五年）を含め、以下に述べるようにその試みだけではなく、本としての出版という側面でも、日本語のそれよりも早い時期に始まっていることは興味深い。

管見に入ったものでは、一九八七年から一九九一年にかけて刊行され

たフランシーヌ・エライユ氏による藤原道長の『御堂関白記』のフランス語訳がある。同氏はさらに二〇〇一・二〇〇四年に藤原資房の『春記』のフランス語訳を刊行されている<sup>36)</sup>。

このような外国語に訳された漢文日記というのは、あまり日本史研究者の目に触れることがないと思うので、試みに本書の紹介を兼ねて、『御堂関白記』の中から有名な寛仁元年一月二七日条を例として、エライユ氏のフランス語訳とそれを日本語に訳したもの<sup>37)</sup>、それに前述の倉本氏による現代語訳を並べて表に整理して提示してみる(表2)。

本書全体の訳をすべてチェックしたわけではないが、研究書であつても基本的にわかりやすく訳されているのではないかと思う。例えば「参内」を「私は宮殿に行く」と訳すると史料の意味合いが少し異なると思うが、同書には詳細な注や内裏などの図版も載せられ、平安時代についての解説も付されている。そのあたりは研究者であれば理解を補えるであろうし、一般の読み手を対象とするならば、日本における現代語訳の場合でも、「宮殿」でいいのかもしれない。

一方、『春記』のフランス語訳も、一卷七五〇頁に及ぶ訳文と注解合わせで二巻で構成されており、その分量に圧倒されるが、さらに注目すべきは、現在でも基本テキストとして使用されている『増補史料大成春記』をそのまま利用して訳出したものではなく、例えば一九九三年に紹介された田中本の長暦三年八・九月条<sup>38)</sup>も含め、『殿上淵酔部類』『魚書奉行抄』などの儀式書から逸文を渉猟し、それらを編年順に整理し、また既存のテキストについては、種々の写本で校合された上で、万寿三年から天喜二年に至るテキストの復元が行われていることである。その成果は言葉の壁を乗り越えて、漢文日記研究の成果としても評価されるべ

漢文日記の現代語訳をめぐる・ノート(松園)

表2 『御堂関白記』寛仁元年11月27日条の原文・フランス語訳・日本語訳の比較

1) 原文 2) フランス語訳 3) フランス語訳を日本語に訳したもの 4) 倉本氏による現代語訳 \*注(松園)

1	<p>1) 午上雨下、{賀茂臨時祭} 参内、祭使兼経 ({} 内は傍注)、            2) Avant midi, il pleut. Fête extraordinaire de Kamo. Je vais au palais. Le messenger de la cour au sanctuaire est (Fujiwara no) Kanetsune.            3) 正午前に雨が降る。賀茂の臨時祭。私は宮殿に行く。宮廷から神社への使者は(藤原の)兼経である*。            4) 午の上剋、雨が降った。賀茂臨時祭が行われた。私は内裏に参った。祭使は(藤原)兼経であった。</p> <p>* エライユ氏は全体として現在形で訳されるのに対し、倉本氏は、「降った」「参った」「であった」など過去形で訳されている場合が多い(以下の記事についても同様)。</p>
2	<p>1) 及乗燭事了、従見物、摂政被来、為示大政大臣事云々、            2) La chose ne s'achève qu'aux flambeaux. Revenant de voir le cortège, le régent vient chez moi pour me mettre au courant de l'affaire de la nomination d'un ministre des Affaires suprêmes, me dit-on.            3) <b>そのことはたいまつで終わる*</b>。摂政は行列を見てから戻ってくる折、最高の大臣の任命の件を私に知らせるために私の家に来るということである。            4) 乗燭の頃に及んで、出立の儀が終わった。見物してから、摂政が来られた。「太政大臣に任じる事を伝えるために参りました」ということだ。</p> <p>* 乗燭(へいしょく)は、燭に乗(と)ることで、日が沈んで暗くなる頃の時間(夕方)を示す語なので、この訳は問題がある。</p>
3	<p>1) 仍西面敷茵、立屏風、於布袴相遇、            2) En conséquence, on place un coussin à la façade de l'ouest, on dresse un paravent et, en pantalon de chanvre, j'accueille le régent.            3) そこで、クッションを西のファサードに置き、屏風を立て、麻のズボンを着して、私は摂政を迎える。            4) そこで西面に茵を敷いて、屏風を立てた。布袴を着して、摂政に遇った。</p>

4	<p>1) 示云、皇太后宮御消息云、明年可有御元服事、可任太政大臣者、</p> <p>2) Il me fait savoir qu'il y a un message de l'impératrice douairière selon lequel, l'année prochaine, il faut célébrer la majorité de l'empereur et il faut (pour cela) nommer un ministre des Affaires suprêmes.</p> <p>3) 彼は私に、皇太后からのメッセージがあり、来年、天皇の成年を祝う必要があり、(そのために) 最高の大臣を任命する必要があることを伝える。</p> <p>4) 天皇の宣旨を伝えて云ったことには、「皇太后宮の御書状に、『明年、天皇の御元服を行うこととなります。殿を太政大臣に任じなければなりません』と云っていました」と。</p>
5	<p>1) 即示云、辞官職、如此事今不思、而依御元服事有仰、非可申左右、只可随其定、</p> <p>2) Alors je déclare que j'ai démissionné de tous mes postes et qu'actuellement je ne pense nullement à une telle nomination. Cependant si, à cause de la célébration de la majorité de l'empereur, il y a un ordre (relatif à cette nomination), je n'ai plus rien à dire, je me contenterai d'obéir à ce qui a été décidé.</p> <p>3) そこで私は、私はすべての官職から退いており、現在のところ、そのような任命は全く考えていない、しかし、天皇の成人のお祝いのために命令がある場合、(その予定について) 私はもはや言うことはなにもないので、決められたことに従うだけである、と表明する。</p> <p>4) 私がすぐに云ったことには、「官職を辞して以来、このような事は、今は思ってはおりません。ところが、御元服の事によって仰せと有らば、あれこれ申すことはできません。ただ、そのご決定に随いましょう」と。</p>
6	<p>1) 大饗事摂政同定之、</p> <p>2) En ce qui concerne le banquet solennel (donné lors de la nomination), le régent, de la même façon, prend la décision.</p> <p>3) (任命時に与えられた) 厳粛な宴会に関しても、摂政は同じように決める。</p> <p>4) 任大臣大饗の雑事は、摂政が同じく定めた。</p>
7	<p>1) 事了同道上達部進酒肴、後以馬一疋引出、摂政隨身等給疋絹、</p> <p>2) Ceci achevé, j'offre une collation accompagnée du saké aux grands venus avec le régent. Ensuite, je présente un cheval (au régent) et je donne de la soie à ses hommes d'escorte.</p> <p>3) これが終わり、摂政と一緒に来た身分の高い来訪者たちに酒を伴った軽食を提供する。それから私は(摂政に) 馬を<b>提示する*</b>。彼の護衛の男性たちに絹を与える。</p> <p>4) それが終わって、同行してきた公卿に酒肴を進めた。後に、馬一疋を引き出した。摂政の隨身たちに疋絹を下賜した。</p> <p>* 道長が摂政頼通に馬を見せたというような意味にとらえられているが、こは、上達部たちに馬を引き出物として与えた、という意味にすべきであろう。</p>
8	<p>1) 件大臣事摂政来示、未昔有事也、</p> <p>2) Que le régent soit venu me mettre au courant de cette affaire de ma nomination de ministre des Affaires suprêmes, c'est une chose que, dans le passé, on n'a jamais vue.</p> <p>3) 摂政がやってきて、私の最高担当大臣就任の問題について知らせるが、過去に見たことがないことである。</p> <p>4) 今回の任大臣の事は、摂政が来て伝えた。未だ昔にはなかった事である。</p>
9	<p>1) 件事多於大内承仰、来向里第自仰、甚以希有也、</p> <p>2) Dans des cas de ce genre, la plupart du temps, on reçoit l'ordre au palais. Que le régent soit venu chez moi pour, en personne, me communiquer l'ordre, est une chose extrêmement rare.</p> <p>3) このような場合、ほとんど宮殿で命令を受ける。摂政が私に命令を伝えるために、(わざわざ) 私の家に来るのは非常にまれなことである。</p> <p>4) この事は、多くは内裏において天皇の仰せを承った。里第に来向して、摂政が自ら仰すというのは、甚だ希有なことである。</p>
10	<p>1) 世間事雖退、{天道} 所授非可辞、</p> <p>2) Je me suis retiré des affaires, cependant il ne convient pas de refuser ce que la voie du Ciel m'accorde.</p> <p>3) 私は国務から引退したが、<b>天の神の道*</b>が私に与えるものを拒否することは適切ではない。</p> <p>4) 私は世間の事を退いたとはいっても、天道の授けたことは、辞退すべきではない。</p> <p>* voie は道路の道を指すので、天帝、天上の神を意味する語の方が適当であろう。</p>

きであろう。

二〇〇八年には、ジョン・ピゴット氏と吉田早苗氏の共著によって、藤原忠平の日記『貞信公記』の一部の英訳が刊行されており、二〇二一年には、両氏にクリスティーナ・ラフィン氏を加えて、院政期の藤原宗忠の日記『中右記』の抄訳<sup>40</sup>が出ているようであるが、こちらについてはまだ入手していないので未見である。

『貞信公記』のそれについては、最初にピゴット氏によってなぜこの『貞信公記』の翻訳が公刊されることになったのか、その経緯が述べられ、続いて吉田早苗氏による平安時代の貴族政治や年中行事についての解説、さらに朱雀朝における藤原忠平の摂政としての活動がピゴット氏によってその研究史・伝記を含めて図版などと共に詳細に解説されている。そして、その実例として日記の天慶二(九三九)年分の原文と読み下しを並記したものの、その英訳と注解、さらに天理図書館所蔵の写本の写真まで付され、加えて人名索引・参考文献なども載せられている。

『貞信公記』自体は、忠平の子実頼による抄本で記事も短いものが多く、さらに分量も一年分にすぎないとはいえ、ここまで丁寧な漢文日記を紹介した本は、日本でも見当たらないし、おまけにペーパーバックで比較的安価である。このような試みも漢文日記の紹介の一つのモデルとして評価すべきであろう。

これらは、日本の、それも今から約一〇〇〇年ほど前に存在した言語世界で作成された文献を、欧米の言語世界に移動させる作業であり、そもそもここで扱っている現代語訳の問題も、過去の言語世界から現在のそれへのトランスレーション(翻訳・移動・変換)を扱っている訳で、そこにはさまざまな難しい問題が横たわっている。特に漢文日記の場

漢文日記の現代語訳をめぐる・ノート(松園)

合、漢字といういまだに使用している文字としての共通性や、漢文と言ってもすでにオリジナルな中国語としての漢文ではなく、ほとんど和文を漢字だけで表現しようとした特殊な文体であったため、むしろ外国語に翻訳する場合よりも、そのトランスレーションのルールといったものを明確に意識してこなかった点に一つの問題があると思われる。

この点については、さまざまな問題を内包しているので、ここではこれ以上の言及は控えるが、本稿をなすにあたって、近年日本の古典の文献をドイツ語に翻訳されている比較文化史研究者の宮田奈奈氏<sup>41</sup>にこの問題点についてメールでお尋ねした際に貴重なご指摘をいただいた。基本的なところでは、主語を明確にしなければならないことや単数・複数の問題などから始まり多岐にわたっているが、その中からひとまず一つだけ、二般的に日本語からドイツ語に訳す場合、ドイツ語の文法的な縛りのために、日本語では読み手の自由な想像に委ねられている要素を訳者が解釈を加えて、明らかにせざるを得ない」という指摘は、この漢文日記の翻訳についても考慮すべき問題を含んでいるよう。

漢文日記の場合、平安時代の仮名の文学作品(『土佐日記』『蜻蛉日記』など)その成立は、漢文日記が残された時代とほぼ重なる)と比較しても、その文法的な縛りはかなり緩く、基本的には自身の職務などのためのメモであったため、変な言い方であるが、かなりいい加減である<sup>42</sup>。そのため、読み手の解釈にゆだねられる部分が相当に広くなり、訳の表現も幅を生じることになる。私自身、演習で学生たちにも言っているのであるが、漢文日記のテキストは、日本人が書いたものと単純に考えず、新しい外国語を学び理解を試みる姿勢で臨んだ方がよいのではないだろうか。

#### 四 現代語訳の実際

以下、漢文日記の翻訳、トランスレーションを実際に行なうにあつた問題点をいくつか指摘しておきたい。

##### (一) 『小右記』をめぐる

翻訳という行為は、ある世界の中で作成され、その内部にあつて読まれている場合には必要性を生じないが、それらがそのままでは読むことができない、理解できない世界において読む、もしくは読ませる必要性が生じた際になされるものであることは言うまでもない。前章までは、漢文日記について、研究者の世界の中で利用されている間ではあまり問題にならなかつた現代語訳が、それ以外の人々（この世界にこれから入っていく者とする者、日本語を母語としない人々なども含めて）も読みたい、にも読ませたいという必要性が生じる中で、それらに応じて読み下し（訓読）・現代語訳が公刊されていくようになることを述べてきた。しかし、このような問題は、まだ王朝貴族たちが漢文日記を作成している時代にもすでに生じていたようである。その背景として、貴族たちの世界だけで読まれ利用されていたこれらの中に含まれる情報・知識がその外にいる人々に興味を持たれ、知りたいという欲求が生じてくる中で、そのままでは理解できないのでそれらを翻訳する必要性が生じてきたと考えている。

例えば、『小右記』の万寿二（一〇二五）年二月九日条は次のような記事となっている。

「或云、去月十六日節会日、乍置三位中将師房、大納言齊信卿称警蹕事、権大納言行成卿注其失錯於扇置臥内、而子少将行経取件扇内、隆国相替自扇見之、記齊卿失礼事、及披露、齊信卿怨恨□極云々、行成卿云、為記曆先注扇、為不忘彼日事、而行経取之参内、後聞此由、極不便事云々、本自不宜之中也、若作不知顔、令及多聞歟、齊信卿所陳尤可然、唯至失錯可無所避歟」

王朝貴族社会において、貴族たちがなぜ日記を記すのかを教えてください。有名な記事であるが、この記事は鎌倉時代の人々にも興味を持たれていたようで、源顕兼の編んだ『古事談』という説話集に収載されている（巻一第四二話）。編者の顕兼は、上級貴族である村上源氏の庶流に属する人物で、藤原定家とも親しい人物であるが、当時の朝廷で公事に携わり、これらの日記を作成・利用する立場の人であった。そのためか、この『小右記』の記事については、冒頭に「後一条院御時、踏歌節会出御之時（後一条天皇の時代、踏歌の節会に天皇が出御した際）」という説明を付して説話として完結させている以外は、ほとんどそのまま転載したと言つてよいものとなっている<sup>(38)</sup>。

ところが『古事談』より少し後の時代に編まれた説話集である『古今著聞集』（橘成季編）にも同じ説話が載せられているが、こちらは漢字かな交じり文に読み下された上、かなり手を加えられている。まず本文を掲げておこう（岩波古典文学大系本）。

「万寿二年踏歌節会に、右大臣内弁にて陣に付て宣命・見参を見給ける間、入御有けるに、三位中将師房卿を、きながら、大納言齊信

卿警蹕をせられければ、人ぐあやしみあへりけり、権大納言行成卿その失錯を扇にしるして、臥内にうちをかれたりけり、曆にしるさん為に、先扇には書たりけるにや、其子息少将行経、その扇を取て、内裏へまいたりけるを、隆国朝臣まいりあひて、我扇にとりかへて見られければ、此失礼を記したりける、其よりやがて披露ありけるを、斉信卿ふかくうらみけり、もとよりよろしからざる中なりければ、かゝる、とぞ世の人いひける」(公事九一)

すでに前稿<sup>(4)</sup>で指摘した点であるが、例えば、成季は、冒頭部に具体的な年を明記し、「右大臣内弁にて陣に付て宣命・見參を見給ける間、入御有けるに」という前置きを書き加えているが、斉信が誤つて警蹕を行なつてしまつたのが、天皇の「入御」の際としていることに問題があり、ここは『古事談』のように天皇の南殿への「出御」と記すべきところである。しかし、成季が公事を理解していないがために誤つたというよりは、すでに(『古事談』とは異なる)自身の説話集の読者には、その節会の場に天皇が入場された時と説明した方がわかりやすいと考え、あえて書き換えた可能性が高い。

一見、『古今著聞集』のそれは、『古事談』に比べると崩れているようにみえるが、成季は、『小右記』を調べてその成果を盛り込み、その「翻訳」を試みた形跡がうかがえ興味深いのである。『古事談』が読まれる世界と『古今著聞集』が読まれる世界は、いささか異なつていたと考えるべきであろう。

## (2)『権記』の記事をめぐる

日々、淡々と記されていくように見える漢文日記であるが、当然、社会的に大きな出来事は言うまでもなく、個人的な事件についても記され、そこでは記主の思い入れを強く感じることもある。特に最愛の人の死は時代に関係なく共通した思いが、時間を超越して私たちの心に迫ってくる。前述のように、限られた紙面に費やせる字数の許す範囲で、それを読者に伝えなければならぬし、かと言って過度な感情表現を用いると、本来のテキストから距離ができてしまい、その意味を正確に伝えるということが揺らぎを生じてしまいそうである。

倉本氏による現代語訳は、そのようなぎりぎりのところでなされている訳であるが、時に記主の思いを表現するという点では物足りなく感じる場合がある。例えば、『権記』の長保四年十月十六日条は、三一歳の行成が最愛の妻と生まれたばかりの子をひと時で喪つてしまった日の記事であり、数多くの漢文日記の中でもっとも哀切な思いで満ち溢れている記事である。

倉本氏は次のように訳されている。

早朝、大膳進資光が来た。御経を書写していた頃、西方尼(源泰清室)が、誕生した女兒が、たった今、夭亡したという事を伝えられた。「甚だ非常です。産婦(行成室)の病は、甚だ重くいらっしやいます。知らせていません」と云うことだ。御経を浄処に出し奉った。晩方、兵部丞(源永光)の許に送った。「病者(行成室)は一日中、苦悩していました。ただ、湯治の時は、頗る間隙が有りました」と云うことだ。申剋以後に二度と子剋の頃に、病者を見

舞った。辛苦は頗る慰められた。ただし、甚だ無力の様子である。尼となることを請うた。平生、許容を約束していたので、順朝阿闍梨を招請して戒師とした。名は釈寿である。その後、私は釈迦牟尼仏の名号を唱えた。尼(釈寿)が常に念じ奉っていたものである。その後、阿弥陀の名号を唱えた。尼もまた、これを唱えた。尼がまた、語って云ったことには、「懺法を聞きたいのです」と。すぐに尋円阿闍梨と妙讃に行なわせることを伝えた。丑剋、気はだんだんと絶えた(へ年は二十七歳である)。悲愴の極まりは、何かこのようであろうか。臨終を示した頃には、心神は乱れていなかった。去る永延三年八月十一日以後、今まで十四年。母子の命は、一日で突然に没した。松蘿の契りは千年だが、変わってしまった。生んだ子は合わせて七人である。三人がすでに夭逝した。(『藤原行成「権記」中、講談社学術文庫、二〇二二(二四七頁)

決して問題がある訳ではないが、もう少し行成の感情を「想像」して表現に手を入れてみよう。

早朝、大膳進の資光がやってきた。(書写の依頼を受けた)法華經を書写しているところだったのだが、西方尼からの連絡によると、生まれたばかりの娘は、今しがた亡くなったとのことだった。あまりに思いがけない知らせである。お産を遂げた妻の容態もひどくよくない有様で、赤子が亡くなったことも伝えていないという。ひとまず經典を穢れが及ばない場所に移し、夕方、担当の兵部丞(源永光)の許に送った。

妻は終日病に苦しんでいる。ただお湯で体を清めるときのみ、かなり苦しみが和らぐとのことだった。申剋(午後四時頃)以後に二度、子剋(深夜一二時頃)の頃にも妻を見舞った。すでに苦痛は収まっているようであるが、もう生気を全く失ってしまった。妻は出家したいと願った。日頃から約束していたことなので、順朝阿闍梨に戒師を頼み出家を遂げさせた。法名を釈寿という。その後、私が枕元で釈迦牟尼仏の名号を唱え、妻も同じように唱えた。その後で阿弥陀の名号を唱え、妻も同じく唱えた。妻がまた願うには、法華懺法を聴聞したいという。すぐに尋円阿闍梨と妙讃ら呼んで行わせた。

丑剋(夜の二時頃)、ゆっくりと妻は息絶えたのだった。まだ二十七歳だった。これほどの悲しみが他にあるのだろうか。せめても救いは、臨終に際し苦しむことがなかったことであろうか。妻と一緒にになった永延三年八月十一日から今日まで十四年、母と子の二つの命が突然一日の内に消えてしまうとは。松蘿のように千年も深い愛情で結ばれるはずだったのに。

私たちが授かった子は全部で七人、すでに幼い三人がこの世にない。

決してうまい訳ではないし、字数でいえば、倉本氏の訳が五五五字、筆者の訳が六六四字で、ほぼ二割増しということになり、紙数が限られていけば、他の記事に影響が生じることになる。また、原文のテキストにはない字句が織り込まれることになるが、研究者以外の一般の読者を想定するならば、ある程度思い切って訳することも必要ではないだろうか。

(3) 『明月記』の現代語訳をめぐって

ここでは、「紅旗征戎、非吾事」で有名な治承四年九月記前後の記事に注目してみよう。原文は略し、『明月記研究』に載せられた現代語訳と、加納重文氏の訳を並べてみる。

A 『明月記研究』（菊池大樹・桜井陽子両氏の訳）

二五日、晴、

今朝、（父俊成と母が）一緒に七条坊門（龍寿御前宅）にお渡りになった。（父母が）同時に瘧病（を患い）、また赤痢を病んだ。まったくもって、言葉にする気も起らないような状況である。（この後、二人の病が）少しもよくなることなく一月あまり続いた。すべてについて（日記を）筆記することもままならなかった。

九月、

世間では、乱逆や追討についての話でもちきりだが、これを記さない。

紅旗を翻しての征伐は、私とは関わりのないことである。

（かつて秦の時代に）陳勝や呉広が大沢に蜂起した時、公子扶蘇や項燕の名を騙った故事とまさに同じことだ。（頼朝が）最勝親王（以仁王）の命令と称して、（周辺の）国々を従えようとしているとのことである。

或いは（勝手に）国司を任命しているということだが、（このように）様々な説は信用できない。

右近少将維盛朝臣が、追討使として東国に下向するだろうという噂がある。

漢文日記の現代語訳をめぐって・ノート（松園）

B 加納重文氏の訳

二五日 晴れ。今朝、父母も一緒に七条坊門に移って来た。瘧病とともに赤痢病も発している。言いようも無い。病悩は減じる様子も無いまま十日以上を経過した。毎事筆記も不能。

九月□□日 世上の乱逆追討の戦乱のさまがしきりに耳に入ってくるが、いちいち記録しない。紅旗征戎などのことは自分には無縁のことがらである。陳勝・呉広は、大沢に兵を挙げて、公子扶蘇・項燕を称した。いま、頼朝が以仁王の令旨と称して郡県を侵し、あるいは勝手に国司に任じたりしているが憑みにできる話ではない。右近少将維盛朝臣が追討使となって東国に下向との風聞が耳に入る。

この九月記の有名な「紅旗征戎、非吾事……」の表現については、辻彦三郎氏<sup>46)</sup>によって、この記事を含む治承四五年記（現存する『明月記』はこの治承四年から残っている）が後年（辻氏によれば寛喜年間（一二二九〜三二））、定家七十歳前後の頃）に清書した際に書き加えた記事であり、承久の乱を経た後年の定家の認識が反映されており、当時の定家の心情をそのまま示すものではないと指摘され、この指摘を評価する研究もある<sup>47)</sup>。しかし、その後、天理図書館に所蔵されているこの定家の自筆本の綿密な調査の結果、尾上陽介氏<sup>48)</sup>によって辻氏の言う寛喜年間まで下ることについては疑問視されており、また櫻井陽子氏<sup>49)</sup>によって、後年の認識をわざわざこの治承の記に書き込む必然性についても再検討を要することが指摘されている。Aの方の該当部分の訳は櫻井陽子氏が担当されており、辻氏及びその説に基づき櫻井氏を批判した日下力氏への反批判を載せた『明月記研究』に掲載されている訳文でもあり、当然このよう

な訳し方は当然とられていないし、Bの加納氏の方も辻氏の説を考慮した訳出ではないようである。<sup>(50)</sup>

この記事の現代語に訳するにあたって、辻氏の説をとるならば、次のように訳すべきかもしれない。

(今、私は当時のことをふりかえって)世の中の謀反のことがたくさん耳に入ってきていたが、自分にはそれらを書き付けておく気はなかった。紅旗征戎ともに私には関係のないことだったのだ。

(あの秦の時代)陳勝・吳広が大沢に兵を挙げて、公子扶蘇・項燕を称しただけで終わった。今同じように、頼朝が最勝親王(以仁)の令旨と称して郡県を侵し、あるいは(将門のように)勝手に国司に任じたりしているというが、これも巷説の類に過ぎない。(後略)

やはり、日記として無理があるような印象を持つ。この印象は決して訳し加減からくるものではないであろう。

貴族たちが自身の若年の頃の日記を清書し、すでに公事に熟達した目でその不備を修正し、読みやすくしておくことは普通に行われていたことと思われる。<sup>(51)</sup>ここでは、技術的な手直しだけがなされるだけではなく、過去に対する一種の歴史認識が反映され織り込まれるということも起りうると思われる。また、オリジナルという事に現代的な意味での厳密さがない中世社会であれば、「家」の日記として位置付けようとするなどの目的のもとに自身の日記を清書する際、その全体に何らかの改変を加えることはままあったものと考えられる。

定家の場合も、齢を重ね、朝廷における地位も高まるとともに、そし

て、承久の乱後だからこそ、書けなくなることも多くなったのではないだろうか。承久の乱後、幕府の強い意志のもとに後堀河天皇の治世が開かれた。ここでは、定家の主家九条家も何とか復権し、当主の道家を中心に安定した公武関係を実現しつつあった。このような時期、わざわざあの乱を意識した表現を、自身の若い時の日記に書き込むかというと、あまりにも必然性がないように思われる。念願の中納言任官を目の前にした定家ならば、なおのことであろう。

治承四年という年、定家は、その年の正月の除目で一階昇つたといえ、従五位上の侍従という、ほとんど無位無官の状況に近い境遇であった。さらに十九歳の定家は、父俊成の意図に加えて、父母の病気によって平氏政権下の廟堂から距離を置かざるをえない状況だったようである。<sup>(52)</sup>(この時期、都は福原に遷っており、距離的にも遠かった)。そんなお先真っ暗な気分の中で、ふと日ごろ口ずさんでいた白居易の詩の一片を、若者らしい強がりと共に、白紙のまま机上に残されていた具注暦の片隅に書き付けたというのにはあり得ることであろう。それを、年を経て発見し、ある時代の思い出として残しておいたと見るのはかまわないであろう。他の貴族たちと同様に、自身の若い時期の日記を清書しなおしたというのは事実であろうが、新たに書き込まなければならない必然性は感じられない。この記事はそのまま素直に当時の定家の心情を表わしているとして、紙面の中でそのまま訳せばよいと思われる。

#### (4) 『看聞日記』の現代語訳

『看聞日記』の応永二三年一月二〇日条は、記主貞成親王の父で、伏見宮家の当主栄仁親王が亡くなった時のことが克明に記されている。

宮家の当主が危篤状態に陥ったが、まだ室町殿によるその所領の安堵がおりておらず、緊迫する宮家の様子やその死と宮家の人々の戸惑い、悲嘆の有様が詳細に書き綴られており、『看聞日記』の中でも貞成がもつとも力を込めて筆をとっている記事である。前述のようにすでに藺部寿樹氏の訳がなされている記事であるが、細部に少し別な訳し方も可能なようなので、長文の記事のその前半部分に限って、いくつかに区切って、藺部氏の訳と私が試みたものを並べて提示してみよう。

#### A 1 藺部氏の訳

朝早く田向三位が京都に出かけた。伏見荘以下の領地支配承認のことを、室町殿へお願いするためである。そのために、取り次ぎ役の広橋へ御所様のいろいろな命令を御使として伝えにいったのだ。御所様のご病状、持病の中風の発作がとめどなく起こる。ご病状が悪化してとてもお苦しみの様子に見える。医師の昌者は呼ばれても、この数日全くやってこないのは、珍しい事である。

#### A 2 松藺訳

早朝、田向経良が京都へ出かけた。伏見荘以下の宮家領の安堵の御判について、室町殿（義持）に催促するよう、（伝奏の）広橋に種々取次を命じるために、その使として出発したのである。宮様（栄仁親王）のご病状は、持病の風気が度々発症され、悪化されるばかりで、ひどくお苦しみのように見える。（医師の）昌者を連日呼んでいるが、参上しないのはおかしいことである。

#### B 1 藺部氏の訳

漢文日記の現代語訳をめぐって・ノート（松藺）

今日の明け方からは下痢が二、三度あって、御所様はいよいよおつらいご様子だ。夕方からは左手の脈もとれなくなった。医者がいないので、どちらの足が中風で悪いのか分からない。午後一時に少しお粥を口にされた。そしてすぐに横になられた。お粥を召し上がる間、私は後ろからお背中をお抱きして支えていたが、御所様の様子は危篤であると感じた。対御方が御前にお仕えしていたが、さめざめとお泣きになっていた。お見受けしたところ、看病なさっている対御方も今にも倒れそうなお様子だった。それで、私が対御方を後ろから抱き支えていた。数時間後、尼の玄経が私に代わってくれた。

#### B 2 松藺訳

今日の明け方より二、三度下痢をなされ、ますますお苦しみの様子である。前夜より左手の脈が取れなくなった。医師がいないので、病状の悪化かどうか判別できない。未の刻（午後二時前後）に、少しお粥を口にされたが、そのまま横になられた。私は、お近くに控えて介護して差し上げていた。ご病状は大変悪いように思えた。対の御方（栄仁の仕女の一人）は御前に控えているが、泣いていらっしやる。御覽ぜられる（宮様）の様子は、もうこの世にいらっしやらないかのようなのである。私は、宮様のお側で介護していたが、時間が経ったので、比丘尼玄経と交替して看病した。

#### C 1 藺部氏の訳

御所様が起きたいと仰るので、起こした。お顔の色はとてもひどい。お言葉もはつきりしない。お口を開いたようなので、蘇合をお口に入れたが、飲み込めないご様子だった。既に危篤なので、新御

所様・近衛局・庭田重有朝臣あら御前にいない方々を急いで呼び寄せた。それ以前から御前にいたのは、私・対御方・田向長資朝臣・比丘尼玄経らであった。長資朝臣が御所様を後ろから抱き支えて、人參を煎じた水をお口に入れようとしたが、飲み込む気配がない。既にお亡くなりになっている様子だった。蔵光庵主や寿蔵主らが急いで近づきお脈をとり、「お亡くなりになりました」と申した。みな戸惑い泣き叫んで、どうしようもない有様となった。(後略)

## C2 松蘭記

体をお起こしするようにご命じになったので、起こして差し上げましたが、お顔の色はひどい有様で、お言葉が発せることができず、ただ口を開けられているだけのご様子だった。蘇合(薬)をお口にお入れしたが飲むことがおできにならなかった。すでにご臨終も間近と思われたので、この場にいなかった新御所・近衛の局・重有朝臣らを急いで呼び出した。元よりお側に伺候していたのは、私と対の御方・長資朝臣・比丘尼玄経などである。長資朝臣がまたお近くで介助した。人參(薬)を、水でお口に含ませられても、やはりお飲みにはなれなかった。すでにお目も明けられず、ご臨終の様子である。蔵光庵主や寿蔵主たちが駆け付けてご様子を見られたが、事切れていらつしやいますと申した。戸惑い悲泣するばかりでなすべきことがなかった。(後略)

漢文日記の中で、この記事のように、主たる対象について極めて具体的に描写を試みた記事というのはそれほど多くはない。しかし、このような記事の場合、当時の状況を復元するためにはかなりの読み込みが必

要となるし、なかなか一つに確定させることは難しいように思える。原文に見える「御後ニ祇候奉抱」(御後に祇候し抱え奉る)は、Aの訳のように後ろから抱きかかえるという意味以外に、「御後(ごご)」「つまり貴人の近くで介護する意味でも訳すことが可能のようなので、あえてBではそちらで訳してみた。上のそれぞれの訳に目を通してから、原文を読んでも面白いかもしれない。まだまだ他にも訳しようがあると思われる方も多いのではないだろうか。

## おわりに

文学者として有名な堀田善衛氏は、戦時中、『明月記』に「世上乱逆追討耳ニ満ツト雖モ、之ヲ注セズ。紅旗征戎吾ガ事ニ非ズ」という一文があることを知り、苦勞して国書刊行会本のそれを入力したのはよかったのだが、いざ開いてみると「漢文体であることは言うまでもなく、それもむずかしい漢字ばかりが詰め込まれていて、返り点のなく、読み下すだけでさえ難儀な、一種独特の文章が上下二段に黒々と組み込まれているものを、ただ要するにためつすがめつ眺めて暮すほどのことしか出来」ず、「ほとんど茫然としてしまった」という。これは氏の『定家明月記私抄』(新潮社、一九八六)の序の記に記されたことであるが、その後記には以下のようにも記されている。

「歌人藤原定家の日記『明月記』は、いわば幻の書である。

多くの人々がその存在を知り、それが晦渋な漢文で書かれているために、通して読む人はほとんどいなくて、しかもこの日記からの引用文ばかりが国文学や国史の研究書に、実に頻繁に引用されてい

る。あたかも明月記は、引用されるためだけに存在しているかの観があった。

誰もがその名を知りながら、少数の専門家を除いては、誰もが読みとおしたことがないという、それは異様な幻の書であった。」

私たち研究者が「普通」に開き読んでいる『明月記』が、「引用されるためだけに存在しているかの観」がある「異様な幻の書」と思われていたということには実のところ驚かされた。そして、この氏の指摘は、『明月記』に限らず、漢文日記全体の問題として重く受け止める必要があるのではないだろうか、というのが、本稿の筆をとったきっかけの一つである。

大学で学ばれたフランス語のみならずロシア語・スペイン語その他多くの言語に通曉された堀田氏だからこそ、そのままでは終わらずに、戦時中無理して購入し試みたが一旦は断念された中世の漢文の日記を、戦後ずいぶん経って再び手に取られ読み解かれて、現代に生きる私たちにも面白く読めるように「翻訳」されるに至ったのである。

堀田氏の著作によって、この「異様な幻の書」の中身を知り、それに興味を持った人々がどれだけあったのか計り知れない。ここで紹介してきた、研究の世界においてなされた種々の『明月記』の読み下しや注解などに触れた人をすべて束にしてもその何十分の一にも及ばないのであろう。堀田氏のように飛び抜けたすぐれた文学者に興味を持ってもらう前に、他の漢文日記についても、研究者以外の人々の関心が高まりつつある今、「異様な幻の書」にしてしまわないように、それらを扱ってきた専門家がその紹介の努力への価値を認め、それを更に推進すべき時期が来ているように思う。

漢文日記の現代語訳をめぐる・ノート（松園）

また、堀田氏は、「今川文雄氏の『訓読明月記』（河出書房新社）が刊行されなかつたならば、私にしてもこのようなものを書き出そうとはしなかつたであろう」（序の記）と述べられており、漢文日記の世界に入っていくために、読み下し（訓読）の存在も決して小さな役割ではなかつたことがわかる。そして、「私としては今川氏による平仮名まじりよりも、片仮名の方がこの歌人の、「定家卿ト云フ名人ノ手跡、以外ノ悪筆也」と後世に評された彼の筆跡に合うように思う」として、著書の中で日記の記事の引用は、原文をそのまま現代語訳にはせず、片仮名で書き下した文章で示されている。たしかに氏の本では、読み下しでも意味がよくわかり、特に片仮名のそれはある空気を醸し出しており、さすが一流の文学者の感性は違うなど感服させる。ただやはり堀田氏のような読者は稀であつて、一般の人々にとつては、読み下しでもそれだけが延々と並んでいるような漢文日記を読むことには大きな抵抗がある。現代語訳が望まれる理由の一つがここにある。

その現代語訳は、正確に意味を伝えるということは第一義であるが、できれば読者に興味をもつて読んでもらえるような工夫も必要かと思われる。文体の問題だけではなく、注なども最小限にとどめ、地図や図版を散りばめながら通読しやすい本作りがなされるべきであろう。

そしてできれば、これまでも触れてきたように、全体を訳したものが一書に（分冊されていてもかまわないが）まとまった形で手にすることができるのがぞましい。文庫本やペーパーバックのようにできる限りコンパクトで金額的に入手しやすいことも必要であると思う。

各種関係機関のリポジトリでの公開は、確かに以前のようにその雑誌などを一つ一つ入手する手間が省け、ダウンロードしてしまえば場所も

費用もかからないが、一般の読者から見れば、研究紀要などを採してそれを開き読むことには、やはり難しさがあるようである。定期的な少しずつ公開していくことは必要であるが、いずれ永続性のある博物館・研究所・大学図書館などの公開されたデータベースで、固定化されたコンテンツとしてアクセスして読めるようにすることが望ましいであろう。

注

- (1) 倉本一宏「平安時代理解のあたらしい地平へ…古記録の現代語訳は何故に必要か」(『御堂関白記』の研究) 思文閣出版、二〇一八、初出二〇一二。これは、研究者サイドから漢文日記の現代語訳の意義を提示したほぼ唯一のものと言つてよいようである。
- (2) 上・下巻(朝日新聞社、一九八四)。本書は、旅というものの一つのテーマをおいているにしても、中世以前についてみれば、日記文学では『蜻蛉日記』以下、中世の日記文学の最後を飾る『竹むきか記』までほぼすべてが入っているのに対し、天皇・貴族の漢文日記は、御堂関白記・中右記・明月記の三つだけというのも通読することの難しさが原因であった可能性がある。
- (3) 黒板勝美「記録の研究」(『国史の研究』総説編、岩波書店、一九二二)、和田英松「日記に就いて」(『国史国文の研究』、雄山閣、初出一九二二)。
- (4) 土田直鎮「古代史料論 二、記録」(『奈良平安時代史研究』吉川弘文館、一九九二、初出一九七六)、齋木一馬「古文書と古記録」(『古記録の研究』上(齋木一馬著作集1、吉川弘文館、一九八九、初出一九七八)、橋本義彦「古代の記録」(『日本古文書学講座』2、雄山閣、一九七八)など。
- (5) 東京堂出版、二〇〇五。全体としてその説明の中心は、平安末期から鎌倉期の貴族の日記に置かれている。その第二部では、「玉葉を読む」「民経記を読む」という章を設けられ、「読み」の実際を手ほどきされているが、そこではいくつかの記事について、返り点がついた原文を提示し、読み下しをほどこし、さらに現代語訳を付するという構成になっている。
- (6) 吉岡真之「平安貴族はなぜ日記をつけたか。」(『争点日本の歴史』三、新人物往来社、一九九二)。
- (7) 松蘭「日記の記主と「古い」——藤原宗忠を中心に——」(『日本歴史』七七六、二〇一二)。
- (8) 江戸時代を舞台にした時代劇にしても、衣装や住居などを含めて、江戸初期(水戸黄門)と幕末(新選組)では同じである訳がなく、あくまで一応の「お約束」で表現されているだけである。
- (9) 歴史関係では、中央公論社刊『マンガ日本の古典』に竹宮恵子『吾妻鑑』上・中・下や小島剛夕『信長公記』があるくらいであろうか。ただし、近年マンガといつてもその時代背景などに専門的な歴史研究者が監修として加わり、かなり突っ込んだハイレベルの内容になっているだけでなく、そこで描かれるテーマも相当バラエティに富んだものになっている。
- (10) 今川氏は、後述する高橋貞一氏の門下生であり、高橋氏の所蔵の藤原道家(兼実の孫)の日記『玉葉』の写本を陽明文庫所蔵本などと対校され、翻刻・刊行されている。
- (11) 第一巻第三巻。戦前(一九一一年)に刊行され、近年、冷泉家時雨亭叢書として『翻刻明月記』一〜三(朝日新聞社、二〇一二・二〇一四・二〇一八)が刊行されるまで、長く基本的なテキストであった。
- (12) 稲村榮一『訓注明月記』全八巻(松江今井書店、二〇〇二)。このうち、第七巻・第八巻は、定家関係の年表と人名索引となっている。人名索引は、後に『訓注明月記 人名索引』上・下(松江今井書店、二〇〇四)として、単行で刊行されている。
- あとがき(第八巻)によれば、稲村氏がこの訓読を試みられたのは、健御前(定家の姉)の「たまきはる全注釈」(笠間書院、一九八三)の作業中に、その関係史料の収集のために『明月記』を読まれ、その際に「その難解さに苦しんだため」と述べられている。
- (13) 第一〜第八、高科書店。こちらも一九〇六年、国書刊行会より刊行された『玉葉』第一〜第三(後に名著刊行会より刊行)をテキストとされており、こちらは翻刻作業に中心的存在であった山田安樂氏によると思われる返り点が付されている。以後、今日に至るまで翻刻された日記に返り点が付されている刊本は見かけないようである。

(14) 一冊、近藤出版社、一九八一。この『春記』の刊本は、早く江戸末期に丹鶴叢書の一つとして刊行され、後、笹川種郎編・矢野太郎校訂による史料大成の36・38に、丹鶴叢書本を補う形で、それに入っていない記事を脱漏及び脱漏補遺として他の日記の付録的な形で収めて刊行された(内外書籍、一九三九・一九四〇)。戦後、一九六五年に臨川書店から刊行された増補史料大成では第七巻に、丹鶴叢書本と史料大成所収の脱漏・脱漏補遺と共に合冊され、さらに一九八一年五月、新たに宮内庁書陵部蔵の九条家本の長暦四年正月記が所収されて再刊された際、編年順に組み替えられたという(解題)。赤木氏の訓読は、この増補史料大成本の直前に刊行されており、それを編年順に整理し使いやすくすることも目的であったと思われる。

(15) 第一巻と第三巻(統群書類従完成会一九九九・二〇〇三)、『花園天皇宸記』第一巻と第三巻(史料纂集、統群書類従完成会、一九八二・一九八四・一九八六)をそのまま訓読されたもの。

(16) 一九八九年に刊行された『日本歴史「古記録」総覧 古代中世篇』(新人物往来社)では、一〇〇の日記が選ばれ、記主やそのテキストなどについて書誌的な解説がなされ、一種の漢文日記辞典というべきものとなっている。また、個々の項目に一日から数日条にわたって、その日記を担当した解説者によって興味深い記事が選ばれ、訳文(現代語訳)・読み下し・解説が付されている。このような企画の嚆矢となるもので漢文日記の研究史上でも重要なものである。ただし、それらは、一ページという枠は決まっているが、原文の量もまちまちの上、現代語訳だけだったり、読み下しだけだったりと統一されていないのはやや残念である。

(17) そのほしきによれば、一九六八年より平安博物館(現京都文化博物館の前身)で行われていた山中氏の『御堂関白記』の集中講義の成果が、一九七五年より古代学協会の雑誌『古代文化』に掲載されるようになり、一九八五年、国書刊行会から寛仁元年の巻が最初に刊行された。二冊目からは高料書店より一年分ずつ刊行され、さらに事情があつて九冊目から思文閣出版に引き継がれ、二〇一〇年に一六巻目(御堂御記抄;長徳4年・長保元・長保2年)が刊行され完結した。本文・読み下しに注釈が付される形式をとっている。

漢文日記の現代語訳をめぐる・ノート(松園)

なお、二〇一五年より『古代文化』の誌上で、『小右記』長和四年記の註釈が始まっており、現在も進行中である。

(18) 上・下二巻(八木書店、二〇〇八)。

(19) 本書のはじめに(黒板伸夫氏執筆)・はしがき(三橋正氏執筆)参照。

(20) 巻末に付された参考文献も、この長元四年記の読解に関わるものを中心に、平安時代史や『小右記』全体のそれではないために使いづらい側面がある。

(21) 製作兼販売は、第三号までが山川出版社、一九九九年に刊行された第四号から統群書類従完成会、二〇〇七年刊行の第一号から八木書店が担当。

(22) 第一四号(二〇一六)は、一条兼良が『明月記』の和歌関係の記事を抄出したという『明月記歌道事』(文治四年四月〜正治二年九月)を註釈し、「はじめに」で創刊より「二十年にあたる本号を一つの区切り」とすると述べられている。またこの号には、特に二七篇の論文を掲載し、発会より常にその中心にあつて会を支えて来られた五味文彦氏の古稀記念の論文集ともなっている。

(23) 二〇〇六年に刊行された『明月記提要』(八木書店)は、研究成果のエッセンスともいうべき原本断簡集成や定家詳細な年譜・関係系図や注解語・書名索引などが収められ、日記読解を助ける資料集として重要である。また『明月記研究』一一号に特集された熊野御幸記の企画を展覧させた三井記念美術館・明月記研究会共編『国宝 熊野御幸記』(八木書店、二〇〇九)も刊行されている。

(24) 日本史史料研究会叢書4・5、日本史史料研究会、二〇〇九・二〇一〇。近藤氏が神奈川大学歴史民俗資料学科でゼミを持たれた際のメンバーを中心に古記録研究会が結成され、その成果を氏がまとめられたものという。

(25) 和泉書院、二〇一三。高橋氏のこの書は、詳細な解説・索引(人名・註釈語句・研究者名)なども取められており、深化したこの分野の研究レベルを示すものとなっているが、日記の一年分だけを対象としながら、一冊一万円を超える高価なものになっており、前述の『小右記註釈』・長元四年』と同様の問題点をはらんでしまっていることも確かである。

- (26) 原水民樹『『台記』注釈(久寿二年四月〜二月)』(徳島大学総合科学部『言語文化研究』一〇〇・一三、二〇〇三〜〇六)。なお、最近、原水氏によって、同日記の久安六年の注釈が刊行されている(『『台記』注釈 久安六年』和泉書院、二〇二一年)。同氏が架蔵されるテキストを底本に、多くの写本によって校合されており、刊本の史料大成本だけで研究することがいかに危険かを実感させる。
- (27) 『花園大学国際禅学研究所論叢』四〜一〇(二〇〇九〜二〇一五)、『京都大学国文学論叢』三五(二〇一六)。
- (28) 『人文研究 大阪市立大学大学院文学研究科紀要』七一(二〇二〇)、『岐阜聖徳学園大学紀要』五九・六〇(二〇二〇・二〇二二)、大阪市立大学大学院文学研究科紀要『人文研究』七二(二〇二二)。
- (29) 上・中・下三巻、講談社学術文庫、二〇〇九。
- (30) 上・中・下三巻、講談社学術文庫、二〇一〇・二〇一一。
- (31) 大部な日記の場合、訓読や現代語訳にはどうしても時間がかかり、刊行が長期にわたってしまうことになる。とにかく終わるまでたどり着くことが大事であろう。
- イギリスの十七世紀の官僚で海軍再建の立役者として有名なサミュエル・ピープスの浩瀚な日記の日本語訳が、一九八七年、白田昭の訳で刊行が始まったが(国文社)、一九九〇年、第六巻刊行の時点で白田氏が亡くなられ、翌年、第七巻までは氏の訳で出されたものの、未刊で終わってしまったのかと危ぶまれたが、海保真夫・岡照雄の両氏がその事業を引き継がれ、一九九九年に第八巻が出た。しかし、二〇〇三年に海保氏も亡くなられてしまったが、岡氏が継続、二〇二二年に第一〇巻が刊行され完了した。その執念と努力には感服せざるをえない。
- (32) 第一巻は、『現代語訳小右記―三代の蔵人頭』(吉川弘文館、二〇一五)。
- (33) 大日本古記録本の一卷に現代語訳二巻を当てる見当で進められており、本書は大日本古記録本の第七巻の前半に当たる。
- (34) 『米沢史学』はリポジトリ化が遅れているらしく(一六)同前三五・(一九)同前三六については閲覧可能であるが、これ以前の(一)『米沢史学』三〇、(四)同前三二、(七)同前三三、(一〇)同前三三、(一三)同前三四は、まだアップされていないようである(二〇二一年九月時点)。
- (35) Francine Héral (1987, 1988, 1991) *Notes journalières de Fujiwara no Michinaga (995-1018) traduction du Midō kampakuki 1/2/3*. Genève, Paris: Librairie Droz. 大日本古記録所収のものをテキストとして全記事を訳されている。なおエライユ氏の日本史関係の論考のいくつかは翻訳され、『貴族たち、官僚たち―日本古代史断章』(三保元訳、平凡社、一九九七)として日本でも出版されている。
- (36) Francine Héral (2001, 2004) *Notes journalières de Fujiwara no Sukeyusa, traduction du Shunki, 1/2*. Genève, Paris: Librairie Droz. エライユ氏は、これ以前に『春記』長暦二年一月・二月記をフランス語に訳され公開されているが(Francine Héral (1994) *Notes de l'hiver 1039/ Fujiwara no Sukeyasu: traduit du japonais et préfacé par Francine Héral*, Paris: Le Promeneur)、『増補史料大成』をテキストとされている。
- (37) 今回のフランス語訳を日本語に訳するにあたって、本学科で西洋中世史を担当されている中村敦子教授に監修をお願いした。改めて感謝いたします。
- (38) 古瀬奈津子「『田中本春記』について―長暦二年八・九月条の紹介―」(『国立歴史民俗博物館研究報告』五〇、一九九三)。
- (39) Joan R. Piggott & Yoshida Sanae (2008) *Teishinkoki, What Did a Heian Regent Do?—The Year 939 in the Journal of Regent Fujiwara no Tadahira*. Ithaca: Cornell University Press.
- (40) Christina Laffin, Joan R. Piggott, Yoshida Sanae (2021) *Birth of a Monarch—Selections from Fujiwara No Munetada's Journal Chugyuki*. Ithaca: Cornell University Press.
- (41) 現在ウィーン大学神学部宗教学科研究員。最近、浅井了意作の仮名草子『安倍晴明物語』をドイツ語に翻訳・注解された(Asai Ryōi, Nana Miyata (2021) *Die Erzählungen vom Leben und Wirken des Divinationsmeisters Abe no Seimei*, Freiburg: Verlag Herder)。
- (42) この傾向は、時代が下るとさらに度を増していく。例えば、室町時代の日記『看聞日記』では、「即成院参」とあると、「即成院に参る」と読む

で、記主の貞成が即成院という伏見にある寺院に参詣したという意味であるが（漢文の文法に従うならば「参即成院」と書くべきであろう）、永享八年以降、宮家が京都に移転すると、この「即成院参」は、伏見の即成院（の院主）が京の貞成の許にやってきたという意味で読まなければならない。漢文日記の場合、個々の記主の書き癖のようなものを理解しておかないと正確な読解は不可能な世界である。

(43) 最近、この『古事談』の全訳が刊行されており（源顕兼編・伊藤玉美校訂・訳『古事談』上・下、ちくま学芸文庫、二〇二二）、この説話について言えば、漢文日記の現代語訳が示されていることになる。

(44) 松園「中世における説話集編者の歴史認識——『古事談』と『古今著聞集』——」（倉本一宏編『説話研究を拓く 説話文学と歴史史料の間に』思文閣出版、二〇一九）。

(45) 編者の成季は、『古事談』にはない「万寿二年」という年時を付しており、この踏歌の節会の内弁を右大臣（実資）が勤めていたことも記している。現存の『小右記』では万寿二年の正月の日記は失われており、成季は、当時まだ残存していたこの年の『小右記』の写本を何らかの形で入手し参照して「翻訳」を試みた可能性が高い。「人々／＼あやしみあへりけり」も『小右記』にも『古事談』にもない部分であるが、説話としては、儀式に参加した他の人々には気づかれず、行成だけが知っていて扇に書きとめていたとした方が面白いように思われるが、成季が入手した『小右記』には、正月十六日条（『小記目録』には「乍置三位中将、大納言警蹕事」と見えている）に斉信の失錯が記されており、つまり実資も気づいていて、そこで問題としていたために、「人々／＼」が疑問に思っていたと理解して説明を加えたのであろう。

(46) 辻彦三郎『藤原定家明月記の研究』（吉川弘文館、一九七七、初出一九七二）。

(47) 日下力「定家と戦乱」（『明月記研究』三、一九九八）。辻説を概ね支持、さらに典拠とされる白居易の詩の表現「紅旗征賊、非吾事」の「賊」を「戎」と言い換えたのは、鎌倉幕府を「東夷」と意識された「承久の乱」を体験した後の加筆」とされる。

(48) 尾上陽介「天理図書館所蔵『明月記』治承四五年記について」（『明月記漢文日記の現代語訳をめぐって・ノート』（松園）

研究」四、一九九九）。

(49) 櫻井陽子「以仁王の乱への視線——『明月記』から『平家物語』へ——」（『明月記研究』一、一九九六）、同「紅旗征戎、非吾事」再考——『明月記』治承四五年記の書写と加筆に関する再検討——」（『明月記研究』四、一九九九）。五味文彦氏もこの理解をとられている（『明月記の史料学』青史出版、二〇〇〇）。

(50) 加納重文氏は、その著書『明月片雲無し 公家日記の世界』（風間書房、二〇〇二）において、この点について次のように説明されている（四〇〇頁）。

「これに関して風巻景次郎氏以下の代表的な意見は、定家の歌人としての高踏的姿勢を見るものである。……小稿が、定家の歌人としての姿を意図的に思慮せず、『明月記』という記録を残した官人定家の姿を冷静に見ることを目的としたためかもしれないが、現段階での私の定家の把握は、そういう姿勢の感知にはやや及び難い。早く谷山茂氏が、示された次の見解を、支持したい。／＼この時点での「吾事」の中核的な内容は、やはり憎むべき修羅の現実には直面して、いっそう激しく意識される御子左家公達としての「我名」であり、その家の名を思うゆえの青雲の志であり、その青雲の志につなぐべき青年侍従・新殿上人としての現在のわが生き方であったといわねばなるまい。（谷山茂著作集五『新古今集とその歌人』、角川書店、昭和58）」。

(51) 『中右記』寛治五年二月記奥書に見えるように、「中右記」の寛治年間日記は、「年少之間」に記されたので、「甚以狼藉」なので子息の宗能と一緒に清書しなおしたという。

(52) 『中右記』の記主藤原宗忠も承徳元（二〇九七）年五月五日条に突然父を失い、それまで書き続けていた日記が「今日以後五六両月不記置」という状態になった。当時右中弁に内蔵頭を兼任し職務に多忙であった宗忠は、喪に服さなければならず、復任したのは六月二五日であり、その日までの日記を記さなかった。定家の場合、あえて書き残すべき公事の事はなかったであろうから、当時の日記が途絶えがちであったのであろう。